

**いちき串木野市
第一次総合計画
後期基本計画**

鹿児島県いちき串木野市

ごあいさつ



いちき串木野市は平成17年10月11日に誕生してから6年が経過いたしました。

その間、大きな自然災害等の発生をはじめ、本格的な人口減少、少子高齢化の急速な進行、厳しい経済・雇用状況の長期化など我が国全体に先行きの不安感が強まる社会情勢となっています。

本市においては、住民に最も密接な自治体の責務として、良質な行政サービスの安定的な供給に努めながら、第一次総合計画の基本理念『ひとが輝く・地域が輝く ～地域ブランドによる自立したすこやかな都市の創造～』に基づき、市民皆様の御理解と御支援の下、市の速やかな一体性の確保・均衡ある発展を図るべく市勢発展の基盤づくりを推進してまいりました。

今後も魅力的なまちづくりを進めていく必要がありますが、九州新幹線鹿児島ルート全線開業などによる日常生活圏の拡大や、携帯電話などの情報通信機器普及による情報の迅速化・高度化などに伴い生活様式が変化し、人々の価値観は、より細分化・高度化され、多種多様な住民ニーズの対応や課題の解決には、市民と行政の適切な役割分担が求められる状況となってきています。

この度、第一次総合計画の前期5か年を対象とした基本計画が終了することを受け、こうした社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応し、今後のまちづくりの方向性を明らかにするため、前期計画での成果・実績について検証するとともに、2,600人の市民を対象としたアンケート結果を尊重しながら、これから平成28年度までの5か年のまちづくりに対する課題を整理・検討を行い、その課題を克服するための方針や主要施策を明らかにした後期基本計画を策定いたしました。

本市がめざすべき将来都市像「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向け、本計画を着実に実行していくよう真摯に取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係諸団体の皆様のより一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

本計画策定にあたり、市民アンケート等を通じて貴重な御意見・御提言をいただきました多くの市民の皆様方に対し、厚くお礼を申し上げます。

平成24年 3月

いちき串木野市長 **田 畑 誠 一**

第1部 後期基本計画

第1編 分野別振興方向	2
第1章 住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』	2
第1節 コミュニティ	2
1) 市民参画と協働の推進	2
2) コミュニティ活動の充実	2
3) 広報・広聴	3
4) 人権尊重・男女共同参画社会の実現	4
第2節 行財政	5
1) 効率的・効果的な行政運営	5
2) 健全な財政の運営	5
3) 広域行政の推進	6
第2章 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』	7
第1節 生活環境	7
1) 環境の保全	7
2) ごみ処理の充実	8
3) 水道の安定供給	9
4) 下水道・生活排水・し尿処理の充実	11
5) 住環境の整備	12
6) 火葬場・墓地の適正な管理	13
7) 消防・防災の充実	13
8) 交通安全の充実	17
9) 防犯対策の強化	18
10) 消費生活の充実	19
11) エネルギー対策の推進	20
第2節 保健医療福祉	21
1) 健康づくりの推進	21
2) 地域医療体制の充実	23
3) 子育て支援体制の充実	23
4) 高齢者福祉の充実	24
5) 社会保障の充実	25
6) 障がい者（児）福祉の充実	27
7) 母子・父子福祉の充実	28
8) 地域福祉の推進	28
第3節 教育文化	29
1) 生涯学習推進体制の構築	29
2) 学校教育の充実	30
3) 社会教育の充実	32
4) 地域・文化の保存・承継	34
5) スポーツの充実	34
6) 総合運動公園の整備	37
7) 国際交流の充実	38
第3章 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力のある産業のまちづくり』	39
第1節 産業経済	39

1) 農業の振興	39
2) 林業の振興	41
3) 水産業の振興	42
4) 製造業の振興	44
5) 企業誘致	44
6) 商業・サービス業の振興	45
7) 観光の振興	47
8) コミュニティビジネスの振興	49
第4章 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』	50
第1節 社会基盤	50
1) 道路・交通網の整備	50
2) 港湾機能の充実	52
3) 海岸・河川の整備	53
4) 公園・緑地の整備	53
5) 住宅の充実	54
6) 市街地の整備	56
7) 都市景観の形成	56
8) 情報通信基盤の整備	57
第2編 ゾーン別振興方向	58
第1章 都市形成ゾーン	58
第2章 農と住の調和ゾーン	58
第3章 癒しの森ゾーン	58
第4章 海洋活力ゾーン	58
第3編 新市創生プログラム	59
第1章 地域ブランド形成プログラム	59
1. 地域ブランド形成戦略の推進	59
2. 地域ブランド・マネジメント体制の構築	59
3. 地域ブランドの改善・向上	59
第2章 食関連産業活性化プログラム	59
1. 地域ブランド形成の中核となる食関連産業の振興	59
2. 観光資源及び街並みの整備	59
3. 港湾機能の強化	59
第3章 快適で美しい「生活・活動・交流空間」形成プログラム	59
1. 美しく利便性の高い市街地の形成	59
2. 交通結節機能の強化	59
3. 河川の整備	60
第4章 「教育のまち」形成プログラム	60
1. 文化的な活動の推進	60
2. 生涯学習の推進	60
3. 学校教育の充実	60
4. 高等学校との連携強化	60
5. スポーツ活動の推進	60
6. 安全なまちづくりの推進	60

第2部 資料編

第一次総合計画	62
第1編 総論	62
第1章 計画策定の趣旨等	62
第1節 計画策定の趣旨	62
第2節 計画の呼称、期間及び区域	62
第3節 計画の性格及び役割	62
第4節 計画の構成	62
第2章 いちき串木野市の特性と課題	64
第1節 海・山・温泉などの豊かな自然	64
第2節 積み重ねられた歴史と文化	64
第3節 東アジア及び東南アジアに開かれた地理的特性	64
第4節 自然・歴史文化・地理的特性に育まれた特産	64
第5節 人口の減少化（人口の推移と人口構造）	65
第2編 基本構想	66
第1章 いちき串木野市の基本理念	66
第1節 基本理念	66
第2節 将来都市像	66
第3節 基本方針	67
第2章 施策の大綱	68
第1節 住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』	68
第2節 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』	69
第3節 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』	73
第4節 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』	75
第3章 市域の構成イメージ	78
第1節 ゾーン別振興方向	78
第2節 交流・連携軸	79
第4章 新市創生プログラム	80
第1節 地域ブランド形成プログラム	80
第2節 食関連産業活性化プログラム	80
第3節 快適で美しい「生活・活動・交流空間」形成プログラム	80
第4節 「教育のまち」形成プログラム	81
参考資料	82
策定経過概要	82
策定要綱	84
企画委員会	85